

フィリピン台風被害に 対する支援について



A(※)に、五百万円の支援金を送付した後も、フィリピン医師会と連絡を密に取りながら現地地の状況を調査し続け、被害が非常に甚大で更なる支援が必要であると判断し、昨年十二月に全国の医師会及び日医会員に支援を依頼したことを報告。

た第十二回理事会において、現地で支援活動を行っているAMD Aに一千百六十五万三千二百二十円、更に、レイテ島タクロバン市と友好親善都市であり、医療チームの派遣等を行っている、広島県の福山市医師会に百万円を配賦することを決定したと述べた。

また、支援金は、三月末まで受け付けており、今後、寄せられた支援金は、原則としてAMD Aに支出するとの考えを示した。

当日の会見で横倉会長は、会見に同席した高野繁日本眼科医会長、

横倉会長、今村定臣常任理事は、昨年十一月八日にフィリピンに上陸した台風三十号の被害に対する支援について説明した。

同常任理事は、日医では、昨年現地で緊急支援活動を行っているAMD

現在で総額一千二百六十五万三千二百二十円集まり、三月十八日に開催し

ク『程検討委員会』の間
問答中を踏まえ、理事枠
を二名(勤務医、女性医
師)増員するため、本年
四月一日付で定款を改正
するようになった」と述

べ、定款改正への理解を要請。その後、採択が行われ、第二号議案は賛成多数で承認された。

引き続き、代表質問と個人質問に移った。